

河内長野市第5次総合計画にかかる

第4次総合計画評価・検証報告書

平成26年7月

河内長野市

目 次

I	評価・検証の概要	1
1	実施目的	1
2	評価・検証の視点	1
3	評価・検証の方法と枠組み	1
II	評価・検証結果の総括	3
1	まちづくりの目標別の評価・検証	3
第1章	環境調和都市	3
第2章	共生共感都市	4
第3章	元気創造都市	6
第4章	安全安心都市	8
第5章	自律協働都市	10
2	重点施策に関する評価・検証	12
(1)	地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実	12
(2)	質的充実による居住環境の魅力向上	14
(3)	市民・事業者・行政の協働の推進	16
3	人口に関する評価・検証	17
4	土地利用に関する評価・検証	18
5	施策分野別評価一覧	20
III	施策分野別評価・検証	22
第1章	環境調和都市	22
第2章	共生共感都市	28
第3章	元気創造都市	36
第4章	安全安心都市	52
第5章	自律協働都市	66

I 評価・検証の概要

1 実施目的

第4次河内長野市総合計画に掲載されている施策、人口の想定、土地利用の方針等の進捗状況等について把握し、今後の施策の方向を検討するための基礎資料として活用することを目的に実施しました。

2 評価・検証の視点

第4次河内長野市総合計画において、施策の方向性や実現のための方策が記載されており、それらが実現したかどうか、市民アンケート、目指すまちの姿の指標等を踏まえ進捗状況等について確認し、今後の方向性を検討することで、第5次総合計画における「選択と集中」による施策立案を行うための参考とします。

3 評価・検証の方法と枠組み

(1) まちづくりの目標別

施策分野別の検証をもとに、基本目標別のこれまでの取り組みや課題、今後の方向性について、5つのまちづくりの目標別に総括としてとりまとめました。

まちづくりの目標		基本目標	施策分野	
1	環境調和都市	①良好な環境の保全と創出 ②環境負荷の低減	1 自然環境 2 公園・緑地 3 景観形成	4 環境保全 5 循環型社会
2	共生共感都市	①地域福祉の充実 ②健康づくりの推進 ③人権の尊重	1 人権・平和 2 男女共同参画 3 地域福祉 4 高齢者福祉	5 障害者福祉 6 児童・ひとり親家庭福祉 7 健康 8 社会保障
3	元気創造都市	①元気な地域づくり ②まちを担う人づくり ③産業の活性化	1 生涯学習 2 次世代育成 3 学校教育 4 社会教育 5 青少年育成 6 市民スポーツ 7 市民文化	8 国際交流 9 商業・サービス業 10 工業 11 農業 12 林業 13 観光 14 勤労者
4	安全安心都市	①日常生活における安全安心の確保 ②非常時への対応 ③都市基盤の質的な充実	1 危機管理 2 防犯 3 消防・救急救助 4 防災 5 治山・治水 6 消費生活 7 交通安全	8 交通体系 9 道路 10 市街地整備 11 住宅 12 上水 13 下水 14 斎場・墓地
5	自律協働都市	①協働の仕組みづくり ②行財政改革	1 協働 2 コミュニティ	4 行財政運営 5 広域行政

	③広域連携	3 情報化
--	-------	-------

(2) 重点施策別

第4次総合計画において、分野横断的に設定されている重点施策について、施策分野別の検証をもとに総括としてとりまとめました。

重点施策	基本目標
地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくりを担う「人」の育成 ②「自然・歴史・文化」の保全・活用 ③「都市基盤、施設、資産」の有効活用 ④地域資源の循環を促進する仕組みづくり
質的充実による居住環境の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ①だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり ②魅力と誇りにあふれ、心を育む「教育・次世代育成」のまちづくり ③居住環境の魅力向上に結びつく基盤づくり
市民・事業者・行政の協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①協働のための人・組織づくり ②協働のための場づくり ③協働のための仕組みづくり

(3) 人口

第4次総合計画において想定した定住人口、人口減少の中で都市の活力を維持していくための概念として設定した活動人口について、これまでの状況と今後の課題、方向性について総括としてとりまとめました。

(4) 土地利用

第4次総合計画において設定した土地利用の方針について、これまでの状況や今後の課題、方向性について総括としてとりまとめました。

(5) 施策分野別

第4次総合計画に記載されている施策分野ごとに、目指すまちの姿に対する指標や取組内容、課題等を踏まえ、総合的に評価を行いました。

Ⅱ 評価・検証結果の総括

1 まちづくりの目標別の評価・検証

第4次総合計画におけるまちづくりの目標(章)に合わせ評価・検証結果の総括を行いました。

第1章 環境調和都市

全体

良好な環境の保全と創出、環境負荷の低減に向けて、本市の魅力である恵まれた自然環境を市民との協働により守っていく取り組みや、それらを活かした景観形成、環境にやさしい暮らし方にシフトしていく循環型社会の形成に向けた取り組みなどを行ってきました。長年にわたりさまざまな取り組みを推進してきた結果、一定の成果がみられますが、環境に影響を及ぼす要因の中には、温室効果ガスのように、本市だけにとどまらず、地球規模の環境問題を引き起こしていると報告がされているものもあります。生活環境を保全する取り組みだけでなく、地球規模の環境問題への取り組みや循環型社会の実現に向けた取り組みについてもより一層進めていくことが必要です。また、環境については市民と協働で推進していくことが重要であり、引き続き周知・啓発、活動支援を行っていくことが必要です。

基本目標別

基本目標①	良好な環境の保全と創出		
	主な取り組み	課題と今後の方向性	関連施策
	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境保護の啓発や鳥獣保護区の設定、きれいなまちづくり条例推進事業など、本市の豊かな自然環境を生かした取り組みを進めている。 ○公園の安全性確保のため、設備の撤去、更新、新設事業を行うとともに、アドプト制度による維持・管理を広めた。地域やボランティア団体による植栽や里山保全活動などを実施した。 ○自然景観の保全、高野街道の景観整備や景観を守るための市民によるルールづくりの支援、公共サインの維持・管理等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な緑、自然環境の保全や景観づくりのため、市民の主体的な活動促進、活動の担い手の確保が必要となっており、市民、関係団体、関係課の連携による取り組みを進め、良好な環境の保全と創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1-1 自然環境 1-2 公園・緑地 1-3 景観形成
基本目標②	環境負荷の低減		
	主な取り組み	課題と今後の方向性	関連施策
	<ul style="list-style-type: none"> ○水質監視、騒音・振動監視測定等の公害防止、市民向けの環境教育推進事業を通じ、環境情報の提供を進めた。 ○市民との協働によるごみの減量化・資源化への取り組みや陶磁器製食器・ガラス製食器リユースの「もったいない市」、ごみ出し困難者対策として「家庭ごみふれあい収集」などを実施した。 ○新エネルギー対策として、公共施設を活用した太陽光発電の実施や河内長野市バイオマス推進事業などに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や事業所の理解と協力による、ごみの減量化・資源化、新エネルギーの活用など、環境にやさしいライフスタイル、事業活動を浸透させることが必要となっており、将来的な動向を予測しながら本市に適した形で、全市的な資源循環や環境負荷の低減を図る。 ○人口減少、高齢化が進む中で、ごみ出し困難者への対応なども含め、さらに効果的・効率的なごみ収集やし尿処理のあり方について検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 1-4 環境保全 1-5 循環型社会

第2章 共生共感都市

全体

地域福祉の充実、健康づくりの推進に向けて地域において安心して生活していくために、地域福祉の推進や各種福祉施策等を推進してきましたが、少子高齢化・核家族化の進行等により家族形態や生活様式等も多様化してきています。今後はそうした状況にあわせた福祉・医療サービスの充実を図るとともに、地域における支え合い、助け合いが重要となっています。誰もが地域において尊重されるとともに、支え合いの担い手として、元気な高齢者が活躍できる仕組みを地域の中で構築していくことが必要です。また、人権の尊重に向けて、人権意識、平和の大切さの高揚をはじめ、人権擁護、男女共同参画の各施策に取り組んできました。今後も、継続的に社会構造変化を見据えながら、これらの取り組みを行っていくことが必要です。

基本目標別

基本目標① 地域福祉の充実			
主な取組み		課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会との連携による取り組みを進め、全小学校区への地区福祉委員会の設立、中学校区単位のCSW配置など仕組みづくりが進んでいる。 ○老人クラブやシルバー人材センター等への活動支援、モックル体操の作成・普及、認知症サポーター養成講座の実施など高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進、介護予防、介護保険サービスの提供等を行った。 ○障がい者手帳の交付、障がい福祉サービスや移動支援、講演会等、障がい者支援の取り組みを行った。 ○児童虐待防止の広報活動や、要保護児童対策地域協議会、ひとり親家庭への経済的支援、就労支援等を行った。 ○社会保障について、国民健康保険制度、福祉医療制度等の適正運用に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが生き生きと生活していくために、公的サービスによる支援の充実だけでなく、主体的な健康づくりや社会参加の促進等が必要となることから、今後、元気高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりや地域福祉活動の担い手の確保、CSWの人材確保・育成等が必要。 ○高齢化の進行により、高齢者の単身世帯の増加や認知症への対応が求められており、地域において医療・保健・福祉・介護のネットワークを形成し、地域包括ケアシステムを構築していきます。 ○社会保障制度の適正な運用、自立支援、不正支出の再発防止等に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2-3 地域福祉 2-4 高齢者福祉 2-5 障害者福祉 2-6 児童・ひとり親福祉 2-8 社会保障
基本目標② 健康づくりの推進			
主な取組み		課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○各種健（検）診などの保健事業や健康アップチャレンジ事業（健康ポイント制度）の実施や健康ウォークの推進など、市民の主体的な健康づくりを支援した。 ○平成25年度に策定した食育推進計画に基づき、本市の特性に応じた食育の推進に向け各種事業を実施している。 ○かかりつけ医の促進や医療機関との連携による安心できる医療体制の確保に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ○各種健診の受診率向上や健康ウォーキング、食育の推進など市民の主体的な健康づくりを支援し、それぞれの年代に応じた健康づくりを推進し、健康長寿の延伸を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2-7 健康 2-8 社会保障
基本目標③ 人権の尊重			
主な取組み		課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○講演会、研修会や人権を考える市民の集 		<ul style="list-style-type: none"> ○継続的に幅広い年齢層の市民に人権尊 	<ul style="list-style-type: none"> 2-1 人権・平和

<p>い、市広報などを通じ、人権・平和意識の高揚を図っている。</p> <p>○男女共同参画計画（第3期）に基づく取り組みや、講演会、パネル展示など、市民団体と共に企画・実施した。</p>	<p>重や恒久平和の意識高揚を図り、全ての人の人権が尊重される社会づくりを推進する。</p> <p>○少子化の進展や社会経済情勢への対応に向けて、仕事と子育ての両立支援等の充実が求められており、男女が互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合う社会の実現を目指して男女共同参画の取り組みを推進する。</p>	<p>2-2 男女共同参画</p>
--	---	-------------------

第3章 元気創造都市

全体

元気な地域づくりに向けて、人口減少、少子高齢化が進む中で、地域が自らの力で活力を高めていくためには、地域の資源を活用し、特性に応じた取り組みを展開することが重要となっています。

教育・文化の面では、平成22年3月に全国で3番目となる教育立市宣言を行い、学校教育をはじめとする地域に根差した子どもの育ちの環境づくりの充実や、高齢者が増加する中でも多様なニーズに対応できる生涯学習、社会教育の充実に取り組んできました。今後もまちを担う人づくりを推進するとともに、学んだことを地域に還元できる仕組みづくりなどが必要です。

産業面では、それぞれの分野で新たな担い手の育成や起業支援等、その活性化に取り組んできましたが、商工業事業所者数の減少や農林業従事者の減少などを踏まえ、本市の産業の活力を高めることは大きな課題といえます。今後、産業振興ビジョンに基づいて、本市の資源を生かした新たな価値の創造をめざして、農・林・商・工・観光業の連携を図るとともに、関係団体や市民とも連携しながら、産業の活性化を図っていく必要があります。

基本目標別

基本目標①	元気な地域づくり	
主な取り組み	課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○「市民大学くろまる塾」や「学びやんネット」等による情報提供を通じ、学習機会の充実を図った。 ○総合型地域スポーツクラブの創設による地域スポーツの推進、スポーツ推進委員主体の新しいスポーツの研究・啓発などを行った。 ○文化振興財団や文化連盟が行う事業・活動等を支援し、市民が文化芸術にふれ、主体的に参加する機会を充実した。 ○市内文化財の保存修理を行うとともに、ぐるっとまちじゅう博物館の開催などにより、文化財保護の普及啓発を行った。 ○小中学校の国際理解教育への講師派遣、在住外国人向けのガイドブックの翻訳など多文化共生の取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりのさまざまな活動がまちづくりの原動力となることから、子どもから高齢者まで幅広く学ぶ機会や場の提供を行うとともに、学びを通じた人と人のつながりや成果を活かす場の整備や支援が必要である。 ○市内の文化財を保存し、まちづくりに有効に活用していくことで、地域の魅力と活力の維持向上を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 3-1 生涯学習 3-6 市民スポーツ 3-7 市民文化 3-8 国際交流
基本目標②	まちを担う人づくり	
主な取り組み	課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て総合センター「あいっく」を開設し、子育て支援拠点や相談体制の充実等、子育て家庭の支援等を行った。 ○放課後子ども教室をはじめ、夏休み子ども教室などを実施し、子どもの体験活動の場を提供した。 ○小中一貫教育の推進や全小学校で学校運営協議会制度を導入し、地域に信頼される学校づくりに取り組んでいる。 ○府内トップクラスの ICT 機器を活用しながら、子どもの主体的な学びの充実を 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズ調査を踏まえ、子ども子育て支援事業計画を策定し、待機児童の解消をはじめとした子育て家庭への支援や取り組みを推進していく。 ○次代の人づくりを進めるにあたり、地域と児童生徒との交流や校種間連携等が必要となることから、幼小中高の連携や学校・家庭・地域の役割分担による教育の推進、校種間連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 3-2 次世代育成 3-3 学校教育 3-4 社会教育 3-5 青少年育成

<p>図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校における「ふるさと学」や関連する「郷土歴史学習」など地域に根ざしたカリキュラムの開発や道徳教育や学校行事などと連動させ、郷土愛や自他を尊重する心を育む教育活動を推進している。 ○利用しやすい図書館づくりや他図書館等との相互利用等を行い、市民の読書環境の充実を推進している。 ○ひきこもりやニート等、青少年や保護者に対する相談窓口の設置をはじめ、未成年の飲酒・喫煙など非行の未然防止への取り組みを行っている。 		
--	--	--

基本目標③ 産業の活性化			
主な取組み	課題と今後の方向性	関連施策	
<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗や空き地を利用したイベント開催、地域商業の活性化に向けた市商店連合会や商工会に対する補助金交付、移動販売車運行の促進、起業家育成支援などを行った。 ○商工会の工業部会による工場見学や講習会、逸品推進委員会で開発した特産品等の販路拡大のためのPR活動、起業家育成支援などを行った。 ○地域活性・交流拠点（奥河内くろまるの郷）の整備を行い、農業者や市民が交流する拠点づくりを行っている。 ○ふるさと農道やほ場整備、水路改修等の農業基盤の整備を行っている。 ○持続的な農業経営を支援するため、青年就農給付金や有害鳥獣対策に係る補助事業、農業委員及び認定農業者対象の研修会などを行った。 ○地域環境の保全と林業経済の循環に向け、「おおさか河内材」の利用促進、集約的な林業経営や環境を重視した森林整備への支援を行った。 ○観光行事振興事業（文化財特別公開に併せたシャトルバス運行、文化財ライトアップ等）や観光パンフレット等による啓発、高野街道にぎわい・まち並み再生事業、奥河内SEA TO SUMMIT等を実施し、交流人口の増加に努めた。 ○労働相談、勤労者教室、就労困難者等に対する相談・指導カウンセリング、近隣自治体との共催による企業合同面接会などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工業事業所者数の減少や農林業従事者の減少、遊休農地の増加などの課題がある中で、本市の産業の活力を高めるため、産業振興ビジョン及びアクションプランに基づき、農・林・商・工・観光それぞれの分野で取り組みを進める。また、地域活性・交流拠点（奥河内くろまるの郷）を軸として産業の振興を推進するとともに、奥河内の玄関口として交流人口の増加を図る。また、ふるさと農道の早期完成をめざして事業主体である大阪府と連携を強化しながら取り組んでいく。 ○中心市街地の活性化に取り組むとともに、企業支援や企業誘致等も視野に入れながら、本市の発展に向けた土地利用のあり方についても検討していく。 	<p>3-9 商業・サービス業 3-10 工業 3-11 農業 3-12 林業 3-13 観光 3-14 勤労者</p>	

第4章 安全安心都市

全体

近年、局地的な集中豪雨や東日本大震災等の大規模地震が発生していることや、今後、南海トラフ地震が懸念されていることから、地域における防災活動の重要性があらためて認識され、地域防災活動への関心が高まっています。こうした中、本市においても、地域において自主防災等の活動が進められています。今後も、日常生活における安全安心の確保、非常時への対応に向けて、市民協働の推進や地域防災計画に基づく防災力強化、消防防災拠点を中心とした消防救急体制の充実、強化が必要です。

また、本市は平成21年と同25年、大阪府内33市の中で一番犯罪の少ない都市となりました。これは、日頃からの地域防犯活動の取組みの強化等がその要因と考えられます。今後も引き続き、大阪一犯罪の少ない都市をめざして、関係団体と連携し、犯罪状況に応じた防犯対策を進めるとともに、市民との協働による防犯活動の活性化に向けた支援や市民の参加を促す周知・啓発が必要です。

都市基盤の質的な充実に向けては、駅周辺の整備や良好な市街地整備等に取り組んでいますが、空き家や空き店舗の増加や道路・橋梁などのインフラ施設の老朽化への対応、公共交通の維持発展など利便性の確保が課題となっており、地域の暮らしやすさの維持・向上を図ることが必要です。

基本目標別

基本目標①	日常生活における安全安心の確保	
主な取組み	課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○防犯の取組みとして、安全安心パトロールや防犯声かけ運動の実施、防犯灯のLED化や自治会への防犯カメラ設置補助のほか、警察や関係団体との連携、自主防災活動の推進等を実施している。 ○消費生活に関する相談や啓発、広報紙やHPによる情報発信等を行っている。 ○交通安全施設の設置や交差点の改良等のほか、迷惑駐車等の街頭指導、運転者講習会、各教育機関における講演等の交通安全教育を実施している。 ○高齢者や障がい者等が安全に移動できるよう、歩道への点字ブロックの設置、歩道の段差解消等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪一犯罪の少ない都市をめざして、犯罪状況に応じた防止策を推進しながら、市民の防犯意識の維持・向上を図り、地域の自主防災活動を推進する。また、犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、計画的に全防犯灯のLED化を進める。 ○高齢者や障がい者など誰もが安全快適に移動できるよう道路環境の整備を行うとともに、今後、高齢者の増加に伴い、交通事故等の増加が懸念されることから引き続き交通安全の取組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 4-2 防犯 4-4 防災 4-5 治山・治水 4-6 消費生活 4-7 交通安全
基本目標②	非常時への対応	
主な取組み	課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の設立促進や地域防災訓練の実施、避難行動要支援者支援制度、避難所の整備、防災無線のデジタル化など防災力の強化に取り組んでいる。 ○消防・救急救助について、消防防災拠点の建設や通信指令システムの更新整備など消防救急体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災を踏まえ、市民の円滑かつ安全な避難の確保や平素からの防災対策の強化などが必要であることから、自主防災組織率100%を目指すとともに、活動の活性化に向けた支援をはじめ、地域防災計画に基づき、避難行動支援者制度の推進や避難所の防災力強化、 	<ul style="list-style-type: none"> 4-1 危機管理 4-3 消防・救急救助

	<p>災害時情報伝達手段等の充実を図る。</p> <p>○消防防災拠点を中心にさらなる消防救急体制の充実・強化を努める。なかでも高齢化による救急件数増は平成42年頃まで続くと予測されているため、とりわけ救急隊の増隊は極めて重要度の高い喫緊の施策である。また、消防団員の確保や市民の防火意識の向上に努める。</p>	
基本目標③	都市基盤の質的な充実	
主な取組み	課題と今後の方向性	関連施策
<p>○道路・橋梁・上下水道など都市インフラについて長寿命化を図るため計画的に維持改修を行っている。</p> <p>○河内長野駅南地区や三日市町駅周辺の整備を行い、高野街道のにぎわいや街並みの再生に取り組んだ。</p> <p>○モックルコミュニティバスの主要4駅のエリアや公共施設へのアクセス充実など公共交通体系の整備を行った。</p> <p>○H23年度から新婚世帯家賃、持家取得補助制度を導入し、3年間の検証を行ったうえで、H26年度からは子育て・若年夫婦マイホーム取得補助制度を実施し、若年層、ファミリー層の転入定住を促進した。</p> <p>○H24年度に空き家バンク制度を導入し、事業者と行政が連携した仕組みを構築した。</p> <p>○安心、快適な給水のため河内水質管理ステーションで水質検査を実施し、水質管理水準向上や技術高度化を図るとともに、老朽化施設の耐震化等も含め随時更新をしている。</p> <p>○生活排水の適切な処理のため、下水管渠の整備や市設置型合併浄化槽設置に取り組み市内の水洗化を図っている。</p> <p>○施設の老朽化や高齢化に伴う火葬需要の増加に対応するため市営斎場建替に向けた取り組みを行っている。</p>	<p>○道路・橋梁・上下水道など都市インフラについては、長寿命化を図るため引き続き、計画的な維持改修に努め、適切な時期に改築更新を行う。</p> <p>○中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、国道371号バイパスの早期完成、大阪河内長野線の北進、堺方面へのアクセス道路の整備について大阪府等への要望を継続して行っていく。</p> <p>○公共交通利用者の減少、空白地域、不便地域への対応などが課題であることから、地域・事業者・行政の協働による地域に合った公共交通の検討を進める。</p> <p>○高齢化が進む中で、空き家の増加が懸念されることから、空き家バンク制度の推進も含め、さらなる対策を講じていく必要がある。</p> <p>○水道水質管理の充実に努め、同時に基幹水道施設や重要管路の優先順位に基づき耐震化を進める。</p> <p>○効率的かつ効果的な生活排水処理方式を検討し、効果的に水洗化を進める。</p>	<p>4-8 交通体系</p> <p>4-9 道路</p> <p>4-10 市街地整備</p> <p>4-11 住宅</p> <p>4-12 上水</p> <p>4-13 下水</p> <p>4-14 斎場・墓地</p>

第5章 自律協働都市

全体

市民ニーズや価値観の多様化、複雑化が進み、行政だけでまちの課題に対応することが難しくなっている中、いかに市民の主体的な取り組みを引き出すかが課題となっており、市民一人ひとりに、まちづくり活動に参画してもらうという意識をもってもらうことが重要です。これまでも市民協働の取り組みを進めてきていますが、今後さらに協働の仕組みづくりを推進していくためには、地域まちづくり協議会の組織化をはじめ市民公益活動等の活性化に向けた方策を検討していく必要があります。さらに、生活様式の多様化や高齢化に伴い、自治会への加入率が減少しており、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みが必要です。

また、時代に即した行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るとともに、施策の「選択と集中」などによる成果重視の行財政運営に取り組み、安定した財政基盤の確立を図り、広域的な連携を含めた効率的・効果的な行政運営を推進することが必要です。

基本目標別

基本目標① 協働の仕組みづくり		
主な取り組み	課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やHPなどにより市民への情報発信や審議会、市政アンケート、パブリックコメント等を通じて、市民意見の把握に努めるとともに、施策立案・決定過程への市民参画を推進した。 ○市民活動を支援するため市民公益活動支援センター「るーぷらざ」を開設し、情報提供や相談、コーディネートを積極的に進め、市民公益活動の基盤整備を行った。 ○多様な協働を推進するため協働事業提案制度の導入や地域まちづくり協議会の組織化を推進した。 ○市民が地域課題に主体的に取り組めるよう、自治会を対象とした講習会や交流会、自治会集会所の整備補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページについて、若者から高齢者まで親しみやすいものをめざし、市民参加を促す。また、さまざまな手段と用いて市民から意見を聞き、市政に有効活用する。 ○市民との協働によるまちづくりを進めるためには、より幅広い市民参加を促進していくことが必要であり、市民や事業者、行政などが情報を共有し、相互理解を深め、信頼関係が築けるよう、機会づくり、人材づくり、活動の場づくり、意識改革等に取り組む。また、地域まちづくり協議会について、全小学校区での設立を着実に進めるとともに、地域まちづくり協議会のさらなる活性化に向けて取り組む。 ○自治会未組織地域への新規自治会設立や既存自治会の加入拡大を支援するなど、自治会加入率の向上を促進する。 	5-1 協働 5-2 コミュニティ
基本目標② 行財政改革		
主な取り組み	課題と今後の方向性	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した電子申請や情報取得の仕組みの提供により、市民にとっての利便性の向上と行政の事務効率化を推進した。 ○情報セキュリティの維持向上のため新たな脅威に対応したセキュリティ技術の導入や職員への啓発を行うとともに、行政サービスや内部事務の情 	<ul style="list-style-type: none"> ○さらなる市民の利便性の向上や行政運営の効率化のため、費用対効果を十分に踏まえて、ICTを活用するとともに、情報セキュリティの維持・向上に取り組む。 ○人口減少や少子高齢化などの行政課題や多様化する市民ニーズに対応した効率的・効果的な行政運営が求め 	5-3 情報化 5-4 行財政運営

<p>報化において、情報システム及び基盤の導入、維持、最適化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革大綱に基づき、財政体質改善プログラムの推進、事務事業の評価、実施主体の見直しなど効率的・効果的な行政運営を推進した。 ○公共施設の維持保全・有効活用方針を策定するとともに、公共施設の維持保全・有効活用計画の策定を進めている。 ○市民ニーズに的確に対応できるよう組織機構改革や職員人材育成基本方針に基づき人事管理の取り組みを進めている。 ○行政資源の有効活用として民間活力や国、府などの補助金等を活用し、財源確保を進めながら施策を推進した。 	<p>られており、公共施設の維持保全・有効活用計画の策定を行うとともに、「選択と集中」を行いながら安定した財政基盤の確立を図る。また、行政経営そのもののPDCAのより一層の機能向上を図り、限られた行政資源を有効活用することで、総合計画がめざすまちづくりを効率的・効果的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員人材育成基本方針に基づき、人事管理制度のさらなる充実を進めることで、市民と共にまちを創造できる人材を育成する。また、市民からの信頼を回復させる市政運営に向け、コンプライアンスの強化を図る。 	
<p>基本目標③ 広域連携</p>		
<p>主な取り組み</p>	<p>課題と今後の方向性</p>	<p>関連施策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村による南河内広域事務室（まちづくり分野及び福祉分野）を設置し、国や大阪府の権限移譲事務を共同で事務処理を行うとともに、権限移譲事務や図書館相互利用など広域連携の推進に取り組んだ。また、橋本市・五條市・河内長野市による府県を越えた地域の主要幹線道路の整備促進や広域行政の推進など、相互の地域の活性化に努めた。 ○市民に身近な場所で行政サービスを提供できるよう、大阪府から旅券発給事務などの権限移譲を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村の特性や自主性を尊重しつつ、人的資源・施設の効率的な活用や経費の節減などによる一層の行財政運営の効率化を図るため南河内広域連携研究会において、広域連携の調査・研究を行いながら、広域の取り組みを進める。 	<p>5-5 広域行政</p>

2 重点施策に関する評価・検証

第4次総合計画における「目標達成のための重点施策」の項目に合わせ、評価・検証結果の総括を行いました。

(1) 地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実

① まちづくりを担う「人」の育成

- ・まちづくりを担う「人」の育成として、市民大学くろまる塾やまちづくりデビュー講座など、各分野における担い手の育成を図ってきました。
- ・市民公益支援活動支援センターの開設による活動の活性化や起業家育成支援などにより、こうした活動者が地域課題の解決に向けた新たな担い手となっています。
- ・活動メンバーが一部に限定されているなどの課題があるため、今後は、新たな地域サービスの担い手などさらなる人材の発掘や活動の立ち上げとそれへの参加のきっかけづくりが必要です。

② 「自然・歴史・文化」の保全・活用

- ・「自然」の保全・活用として、自然環境保護の啓発やきれいなまちづくり条例推進事業、地域やボランティア団体による植栽や里山保全活動など、本市の豊かな自然環境や自然景観の保全を行っています。
- ・「歴史・文化」の保全・活用として、指定文化財の保存修理をはじめ、高野街道の景観整備や、文化財を活かした観光推進事業など、歴史的な資源を活用したまちづくりを進めています。
- ・本市の自然・歴史・文化の魅力を観光資源のみならず、ライフスタイルも含めて「奥河内」として発信しており、市内外へのPRを展開しています。
- ・身近な緑や自然環境の保全や景観づくり、歴史・文化資源の保全と活用のため、市民の主体的な活動促進、担い手の確保が必要となっており、市民、関係団体、関係課の連携による取り組みを進め、良好な環境の保全と創出を図ることが必要です。
- ・自然・歴史・文化の魅力を都市ブランドとして磨き上げ、今後のシティプロモーションを推進していくことが必要です。

③ 「都市基盤、施設、資産」の有効活用

- ・「都市基盤、施設、資産」の有効活用として、にぎわい河内長野21が中心となり商店街の活性化への取り組みや高野街道の整備をはじめとして、河内長野駅エントランスや駅前デッキ等の整備、中心市街地活性化に努めています。
- ・地域活性・交流拠点「奥河内くろまるの郷」の整備による農業者や市民が交流する拠点づくり、空き店舗や空き地を利用したイベント開催など、地場産業の活性化に努めるとともに、林業においては「おおさか河内材」の利用促進等地産地消を推進

しています。

- ・子育て家庭を支援するため子ども子育て総合センターの開設、市民活動を支援するため市民公益活動支援センターにおける市民公益活動の促進、公共施設の維持保全・有効活用に向けた検討を進めるなど、さまざまな面で施設や資産の利活用を図っています。
- ・今後においても、都市基盤や施設を活用した地場産業の活性化やまちの活力に結びつく施設や資産の利活用を進める必要があります。

④地域資源の循環を促進する仕組みづくり

- ・地域資源の循環を図るため、奥河内ハイキングやシートゥーサミットの実施など奥河内構想の推進や高野街道まつりや文化財ライトアップ、ぐるっとまちじゅう博物館の実施など、本市の自然・歴史・文化などの地域資源を活かした取り組みが必要です。
- ・今後も、地域活性交流拠点「奥河内くろまるの郷」を軸として、地産地消の推進や交流人口の増加を図るとともに、産業振興ビジョンに基づき市内事業者や産業関係団体、市民、行政などが連携・協調しながら産業振興を図ることが必要です。
- ・さらなる地域の活性化を図るため都市ブランドの構築とシティプロモーションの推進が必要です。

(2) 質的充実による居住環境の魅力向上

① だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・安全で安心して暮らせるまちづくりとして、自主防災組織の設立促進や地域防災訓練の実施、避難行動要支援者制度など防災力の強化、市民による自主的な防犯活動の推進等、災害や犯罪に対応できる体制の整備に努めています。
- ・広域的なアクセス向上のための道路整備、公共交通体系の整備による円滑な移動の確保を行っています。
- ・健康・福祉分野においては、保健事業や健康ポイント制度等を通じ、市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、全小学校区への福祉委員会の設立、中学校区単位のCSW配置など支え合いのネットワークの確立に努めています。
- ・高齢化の進行により、地域における支援を必要とする人が増えることから、防犯・防災、地域の支え合いなど、安全・安心分野については、今後のまちづくりにおいて重要な課題となります。
- ・高齢者や障がい者など誰もが安全かつ快適に移動できる道路環境や公共交通の整備を行うとともに、地域主体の防犯・防災対策の充実や健康づくりや高齢者等の地域ケアの推進など支え合いのネットワークづくりが必要です。

② 魅力と誇りにあふれ、心を育む「教育・次世代育成」のまちづくり

- ・心を育む「教育・次世代育成」のまちづくりとして、学校における「ふるさと学」、関連する「郷土歴史学習」など地域に根ざしたカリキュラムにより、文化や伝統を理解し、郷土愛を持った子どもを育むとともに、小中一貫教育の推進や全小学校で学校運営協議会制度を導入し、地域との連携による地域に信頼される学校づくりに取り組んでいます。
- ・子ども・子育て総合センター「あいっく」の子育て支援拠点づくりや相談体制の充実など、子育て家庭の支援等を行っており、家庭や地域における子育て力の向上に努めています。
- ・学校教育と社会教育が連携した子どもの体験活動を支援する取り組みや「市民大学くろまる塾」、市民の役に立つ図書館の運営等を通じ、あらゆる世代、ニーズに対応した学習活動の支援を行っています。
- ・スポーツ活動では、市民だれもが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる環境作りに取り組んでいます。
- ・一人ひとりの活動がまちづくりの原動力となることから、子どもから高齢者まで幅広く学ぶ機会や場の提供を行うとともに、学びを通じた人と人のつながりや成果を活かす場の整備や支援が必要です。

③ 居住環境の魅力向上に結びつく基盤づくり

- ・居住環境の魅力向上として、環境負荷の低減を図るため、市民との協働によるごみの減量化・資源化、資源の再利用への取り組み、生活排水の適切な処理など良好な住環境の

整備に努めています。

- ・人口維持及び人口構成バランスを考慮した住宅政策を推進するため、子育て・若年夫婦マイホーム取得補助制度による若年層、ファミリー層の転入促進などの取り組みも行っています。
- ・今後においても、恵まれた環境を活かした良好な居住環境の維持や、公共交通の維持・発展への取り組みなど生活利便性の向上を図るとともに、住工混在地区の操業環境と住環境の調和や居住環境の魅力向上のため、有効な土地利用を図ることが必要です。
- ・高齢化が進む中で、空き家や空き地の増加が懸念されることから、空き家バンク制度の推進も含め、さらなる対策を講じる必要があります。

(3) 市民・事業者・行政の協働の推進

①協働のための人・組織づくり

- ・協働のための人づくりを行うため、まちづくりデビュー講座などの実施により、これまで学んだ知識や経験を地域の活動に活かす「生涯学習によるまちづくり」を進めました。
- ・自治会等を対象とした講演会や交流会、自治会集会所の整備補助などを通しコミュニティ支援を行うとともに、ボランティア団体向けの講座を実施するなど、情報の提供や学習機会の提供などを通して組織づくりに対する支援を行いました。
- ・活動するメンバーの固定化や高齢化等の問題があることから、今後は、高齢者の活力を生かすことや、若者も活動しやすい環境を整えるなど、さらに活動の裾野を広げていく取り組みが必要です。

②協働のための場づくり

- ・協働のための場づくりとして、市民公益活動支援センター「るーぷらざ」を開設し、定期的な交流会等を行うとともに、地域において「まちづくり交流会」を実施し、地域で気軽に情報交流をおこなう場づくりを行ってきました。
- ・その結果、一定のネットワーク化が図れましたが、今後は、事業者も含め、より多様な人々の交流機会の拡大に努めていくことが必要です。

③協働のための仕組みづくり

- ・市民公益活動を支援する制度として「市民公益活動支援補助金制度」や「協働事業提案制度」の創設により、市民と行政の協働促進に向けた仕組みを構築しました。
- ・各小学校区において「地域まちづくり協議会」の設立に取り組むとともに、「地域サポーター」や「協働事業推進員」を設置し、協働促進の仕組みづくりを行いました。
- ・行政運営への市民参画についても、審議会委員の公募やパブリックコメントなど、市民参加の制度の活用にも努めました。今後は、さらに制度や仕組みの啓発を進めるとともに、より活用しやすい仕組みづくりが必要です。

3 人口に関する評価・検証

定住人口

- ・第4次総合計画では、定住人口を平成27年度末で11万人前後と推計し、人口の減少抑制、増加策を講じることで、約12万人とすることを想定していました。
- ・新婚世帯家賃・持家取得補助の実施や空き家バンク制度等、定住促進策を図ったものの、人口減少傾向に歯止めがかからず、平成25年度末時点で111,683人と、今後、大規模住宅開発等の予定が想定されない中で、平成27年度末の想定には到達しないことが予測されます。
- ・日本全体が人口減少社会を迎えている中、人口減少抑制、増加を図るためには、本市の強みと弱みを踏まえ、定住人口の増加を目指す各種施策を推進することが重要です。
- ・そのためには、子育て支援や教育施策の充実、就労の場の確保、公共交通の維持・充実等を図るとともに、市内外に対する本市の良好な居住環境のPRを行うことが必要であることから、今後、都市ブランドの構築や効果的なシティブロモーションの展開を検討し、転入・定住の促進を図っていくことが必要です。

活動人口

- ・第4次総合計画では、従来の定住人口による人口フレームと合わせ、「まちの活力」を示す指標として、活動人口の概念を設定しています。「都市の活力＝①人口×②活動量」として、①が減っても②が増えれば都市の活力を維持・拡大できるという考え方に基づくものであり、計画ではまちづくりのために活動する人びとの数や時間を増加することを目指しています。
- ・人口減少社会では、社会的活力の低下が懸念されるため、何らかの活動を行う人を増やすことが重要となりますが、少子高齢化の進行により、人口全体の減少よりも生産年齢人口の減少による活力の低下が大きくなると考えられます。
- ・今後において地域コミュニティの活性化がますます重要となることから、今後増加する高齢者の知識や技能を活かすことや若い世代の積極的な地域活動への参加を促進するなど、まちづくりに関わる人材の確保に努め、地域力を高めていくことが必要です。
- ・地域においてさまざまな人や団体が活発に活動する姿を目にすることは、「まちの活力」を具現化するものであると捉えられ、定住人口の減少抑制を図りながら、引き続き活動人口の指標の一つと捉えて、その増加に向けた取り組みを推進することが有効であると考えます。

4 土地利用に関する評価・検証

- ・河内長野市第4次総合計画においては、市域を市街地部、丘陵部、山林部の3つに区分し、それぞれの方針に基づき、まちづくりを進めてきました。
- ・今後においても、住環境の保全を図るとともに、それぞれの地域において、環境の変化や高齢化等への対応、産業の振興に係る視点を持って、「まちの活力」の維持・充実に向けて、有効的な土地利用を図る必要があります。

市街地部

【中心市街地】

- ・河内長野駅周辺においては、駅舎エントランス、高野街道、子ども・子育て総合センター、駅前デッキ等の整備を行い、高野街道を散策する来訪者や子育て世代が訪れるようになり、「まちの顔」としての一定の成果が表れていますが、一方では商店街の空き店舗が増加するなど、まちの活力が低下しています。
- ・今後、コンパクトシティの視点から、集約拠点として多様な機能を集約し、生活利便性を高めながら地域内の居住人口の増加を図り、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

【既成市街地】

- ・小規模な住宅開発等により、一定の人口が維持されている地域であるが、住工が混在するなどの課題が生じています。
- ・今後、このような課題を解決しながら、操業環境と住環境が調和・共存できるまちづくりを進め、人口維持及び産業振興が同時になされる土地利用誘導を行う必要があります。

【計画的市街地】

- ・計画的市街地（開発団地）においては、住環境の保全を進めてきたことから、良好な住宅環境は保持されていますが、急激な人口減少・少子高齢化の進行に伴い、空家・空地の増加、商店の撤退やバス便数の減少等により生活利便性の低下が進行し、まちの活力が低下しています。
- ・今後、地域住民との協働により生活利便サービスの向上を図り、必要な機能が配置できるような土地利用を進める必要があります。

丘陵部

- ・自然・歴史・田園風景等の集落の特性を活かした集落づくりを、担い手づくりとともに進めてきたことから、農地や丘陵緑地の保全には一定の成果が表れていますが、耕作利便性の悪い農地の遊休化が進行し、一方では幹線沿道において小規模な土地利用が進行しています。
- ・今後、過疎化や高齢化の進行を踏まえ、子どもや高齢者などが安心して生活できる環境づくりを推進することが必要です。また、特定機能地域（「小山田」「下里」「日野・加賀田」「清

水・岩瀬「河合寺」)のあり方を検討し、企業支援や誘致の推進、民間活力を活かした計画的で質の高い土地利用を進めるとともに、ふるさと農道の整備や、371号バイパス、大阪河内長野線の北進、堺アクセス道路の整備促進に向け、国・府へ継続的に要望し、有効に土地利用が図れるよう進める必要があります。

山林部

- ・豊かな自然環境を引き継ぐために森林の保全、育成、継承を図ることや市民自らが守り、育て、実践する場として活用してきましたが、担い手不足等により保全・育成が困難な状況となっています。
- ・今後、行政と市民などが協力して自然の保全に取り組むとともに、木材利用の推進等による林業・木材産業の振興や、奥河内構想に基づくレクリエーションの場などの土地利用が図れるよう進める必要があります。

5 施策分野別評価一覧

第4次総合計画に記載されている46施策分野ごとに、下記の基準に基づき、目指すまちの姿に対する指標や取組内容、課題等を踏まえ、総合的に評価を行いました。

区分		評価の参考基準
A	十分できている	現行計画に記載している内容のうち、概ね80%以上程度達成できていると考えられるもの
B	ある程度できている	現行計画に記載している内容のうち、概ね60%～80%程度達成できていると考えられるもの
C	どちらとも言えない	現行計画に記載している内容のうち、概ね40%～60%程度達成できていると考えられるもの
D	あまりできていない	現行計画に記載している内容のうち、概ね20%～40%程度の達成に留まっているもの
E	まったくできていない	現行計画に記載している内容のうち、概ね20%以下程度の達成に留まっているもの、又はまったくできていないもの

「ある程度できている」が大半を占めている一方、主に産業関係等で「どちらとも言えない」の項目が多くなっています。

区 分		章一節 施策分野	
A	十分 できている	該当なし	
B	ある程度 できている	1-1 自然環境 1-2 公園・緑地 1-3 景観形成 1-4 環境保全 1-5 循環型社会 2-1 人権・平和 2-2 男女共同参画 2-3 地域福祉 2-4 高齢者福祉 2-5 障害者福祉 2-6 児童・ひとり親家庭福祉 2-7 健康 2-8 社会保障 3-1 生涯学習 3-2 次世代育成 3-3 学校教育 3-4 社会教育 3-5 青少年育成 3-6 市民スポーツ 3-7 市民文化 3-8 国際交流	3-11 農業 3-13 観光 3-14 勤労者 4-1 危機管理 4-2 防犯 4-3 消防・救急救助 4-4 防災 4-6 消費生活 4-7 交通安全 4-8 交通体系 4-9 道路 4-11 住宅 4-12 上水 4-13 下水 4-14 斎場・墓地 5-1 協働 5-2 コミュニティ 5-3 情報化 5-4 行財政運営 5-5 広域行政
C	どちらとも 言えない	3-9 商業・サービス業 3-10 工業 3-12 林業	4-5 治山・治水 4-10 市街地整備
D	あまり できていない	該当なし	
E	まったく できていない	該当なし	

A	B	C	D	E
十分 できている 0施策 (0.0%)	ある程度 できている 41施策 (89.1%)	どちらとも 言えない 5施策 (10.9%)	あまり できていない 0施策 (0.0%)	まったく できていない 0施策 (0.0%)